

# ふれあい

No. 99

平成27年7月

発行所

社会福祉法人  
太子町社会福祉協議会  
〒583-0991  
大阪府南河内郡太子町春日963-1  
太子町立総合福祉センター内  
TEL 0721-98-1311  
FAX 0721-98-2111  
<http://www.taishi-syakyu.net>



▲今年4月より町立総合福祉センターの指定管理者として管理運営を実施しています



▲4/17 理事研修として中部広域防災拠点（八尾市）を見学しました



◀4/25 社協ふれあい広場で電動カートに乗りご満悦のたいしくん

## 毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会（社協）は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『社協一般賛助会員』（一口500円）を、各地区福祉委員会を通じましてご協力のお願いにお伺いいたしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願ひ申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『社協特別賛助会員』（一口5000円以上）をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般賛助会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア関係事業の財源として、特別賛助会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙（手数料無料）にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383(福) 太子町社会福祉協議会 会長 田中一勲(タナカカズノリ)

# 平成27年度太子町社会福祉協議会総会が開催されました！

平成27年5月27日(水)町立総合福祉センターにて、平成27年度太子町社会福祉協議会総会（理事・評議員合同会議）が開催されました。

平成26年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どおり承認されました。

また、平成27年度事業計画・予算については、3月23日(月)に開催された理事会及び3月25日(水)開催された評議員会にてそれぞれ承認されました。



## 平成27年度 事業計画

### 1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への役職員派遣
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との多職種連携の強化
- ⑦社協会員の加入促進（一般賛助会員・特別賛助会員・組織構成会員）
- ⑧自主財源の確保（郵便切手類販売・自動販売機設置など）
- ⑨広報・啓発活動の推進
  - ・社協広報紙『ふれあい』（3回／年）
  - ・ホームページの運営、情報発信ツールとして face book の活用
  - ・法人の情報公開（ホームページに掲載）
  - ・『ふれあい広場』の開催
- ⑩新社会福祉法人会計の導入による適正な運営と事務の透明性の確保
- ⑪事務局業務の効率化
  - ・ITを活用した情報の共有化による事務の効率化

### 2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
  - ・委員会の開催
  - ・各種研修会の実施
  - ・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進
  - ・いきいきサロン活動の推進
  - ・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
  - ・見守り友愛訪問活動の推進
  - ・子育て支援活動の推進
- ③地域福祉活動計画策定の実施（町と連携）
- ④新たな地域支援事業の推進
- ⑤当事者組織の支援と育成（子育てサークルなど）
- ⑥車イス移乗車（ふれあい号）貸出し事業の実施
- ⑦外出支援事業に関する取り組みの推進（町と連携）
- ⑧地域の防災減災に関する取り組みの推進
  - ・防災減災に関する意識の啓発
  - ・災害時用備品の展示及び非常持ち出し品等の購入斡旋
- ⑨敬老ご長寿お祝い金事業の実施（90歳・100歳）

### 3. ボランティアセンター事業の推進

- ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化

- ④ボランティアグループ活動への支援及び活動助成金の交付
- ⑤ボランティア講座・研修会の開催
- ⑥『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑦府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑧ボランティア活動に関する情報提供
- ⑨ボランティア情報紙『ボランティアだより』（1回／年）の発行
- ⑩被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動の実施
  - ・災害支援ボランティア登録の推進
  - ・災害ボランティア情報メールの配信
- ⑪安心・安全ウォーキング事業の推進
- ⑫ボランティアコーディネーター設置に向けた取り組み
- ⑬「食」の自立支援事業（町事業）への配食ボランティア活動の実施

### 4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の実施
- ②コミュニティソーシャルワーカーによる総合相談援助業務の推進
- ③成年後見人制度利用への相談・支援の実施
- ④福祉サービス等苦情相談の運営

### 5. 生活困窮者支援の実施

- ①『愛の小箱』の運営など生活困窮者及び低所得者福祉対策の実施
- ②年末年始レスキュー太子事業の実施

### 6. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の運営

- ①住み慣れた街での在宅生活支援
- ②利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にした対応・支援
- ③事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

### 7. 善意銀行事業

- ①善意で寄せられた寄附金及び物品の適正な管理
- ②住民活動に還元できる効果的な運用の実施

### 8. 町共同募金会事務局の運営

- ①赤い羽根共同募金運動の実施（10月1日～）
- ②歳末たすけあい運動の実施（12月1日～）
- ③適正な運営と事務の透明性の確保

### 9. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョン（社会的包容）に関する取り組みの推進

- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会等への参加
- ③個人情報の適切な取り扱い
- ④太子町人権協会への参画

- ③太子町受託事業
  - ・総合福祉センター指定管理者業務
  - ・高齢者生きがい支援事業（お達者サロン）
  - ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業
  - ・ふれあい農園事業
  - ・配食事業（「食」の自立支援事業）
  - ・太子町老人クラブ連合会（和光会）事務局業務
  - ・太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
  - ・太子町母子寡婦福祉会事務局業務
  - ・太子町手をつなぐ親の会事務局業務
  - ・太子町遺族会事務局業務
  - ・太子町生きがい人材センター事務局業務

## 10. 受託事業の実施

- ①大阪府社協受託事業
  - ・日常生活自立支援事業
  - ・大阪府生活福祉資金申請窓口業務（福祉資金・教育支援資金・総合支援資金・小口生活資金・不動産担保型生活支援資金・臨時特例つなぎ資金）
- ②大阪府共同募金会受託事業
  - ・太子町共同募金会事務局業務

## 平成27年度予算 及び 平成26年度決算

収 入	平成27年度予算	平成26年度決算	支 出	平成27年度予算	平成26年度決算
会費収入	2,440,000	2,495,000	人件費支出	39,876,000	33,987,043
寄付金収入	400,000	427,521	事業費支出	17,074,000	4,315,451
経常経費補助金収入	36,823,000	25,413,000	事務費支出	1,425,000	2,115,121
共同募金配分金収入	0	3,117,231	貸付事業等支出	300,000	323,000
受託金収入	24,465,000	15,257,861	助成金支出	4,130,000	3,891,962
貸付事業等収入	300,000	298,000	負担金支出	358,000	271,400
負担金収入	80,000	80,400			
雑収入	1,070,000	1,048,544			
受取利息配当金収入	20,000	18,557			
経理区分間繰入金収入	0	7,431,662	経理区分間繰入金支出	0	7,431,662
施設整備による収入	0	0	施設整備による支出	0	117,000
その他の活動による収入	1,100,000	560,107	その他の活動による支出	3,335,000	1,395,990
			予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	18,246,000	18,246,091	当期末支払資金残高	18,246,000	20,545,345
<b>計</b>	<b>84,944,000</b>	<b>74,393,974</b>	<b>計</b>	<b>84,944,000</b>	<b>74,393,974</b>

※平成27年度予算より新会計基準へ移行しており、前年度と単純比較できませんのでご了承ください。

※予算書・決算書諸表はホームページにてご覧いただけます。

## 社協へのご支援ありがとうございます

平成27年1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位：円)

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
椿元成佳	10,000	谷川清	10,000	松井好郎	10,000
京谷一男	10,000	匿名	10,000	匿名	10,000
阪上光善	20,000	松井元治	10,000	池端繁治	10,000
匿名	5,000	(故)内田津ま江	10,000	林幸子	10,000
松井一夫	10,000	石垣栄次	10,000	杉分章良	10,000
松井宏之	10,000	廣畑集	10,000		

(順不同・敬称略)



# 社会福祉協議会 ニュース



## すてきなふれあいの輪が広がりました！

～ 社協ふれあい広場 ～

平成27年4月25日(土)町立総合福祉センターで恒例の“ふれあい広場”が開催されました。

当日は早朝より快晴で、各地区福祉委員会やボランティアグループ、福祉団体の方々のご協力により出店された模擬店は、小さな子どもからお年寄りの方々までたくさんのお客さんで賑わい、あちらこちらで“ふれあいの輪”が広がりました。

ふれあい広場の開催にあたりご協力いただきました、



各地区福祉委員会・各ボランティアグループ・各種福祉団体の皆さま、ありがとうございました。

## 新たな役員体制でスタートしました！

平成27・28年度の社会福祉協議会役員（理事・監事・評議員）が下記のとおり選任されました。2年間の任期中よろしくお願ひいたします。

### 社会福祉法人 太子町社会福祉協議会 役員名簿（任期：平成27年4月～29年3月）

平成27年6月10日現在

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
会長	田中 一 勲	山田地区福祉委員会	評議員	川西 佳子	山田地区福祉委員会
副会長	松井 史郎	春日地区福祉委員会	評議員	川端 健高	区長会
副会長	原 欣浩	太子地区福祉委員会	評議員	西谷 昌明	区長会
理事	西谷 昌明	山田地区福祉委員会	評議員	仲村 清治	区長会
理事	上田 克治	山田地区福祉委員会	評議員	水本 孝后	婦人会
理事	糴山 勝弘	春日地区福祉委員会	評議員	岡本 京子	民生児童委員協議会
理事	吉田 勝一	春日地区福祉委員会	評議員	本迫 基代倅	民生児童委員協議会
理事	植木 道代	太子地区福祉委員会	評議員	内田 定夫	生きがい人材センター
理事	内田 良美	太子地区福祉委員会	評議員	土手本 島男	生きがい人材センター
理事	阪上 久子	ボランティアグループ連絡会	評議員	松井 史郎	松の木保育園
理事	鈴木 幸代	ボランティアグループ連絡会	評議員	上田 真司	美野の里
理事	岡崎 要	和光会（老人クラブ）	評議員	小 路 三千代	太子たすけあいコスモス
理事	伊庭 純夫	民生児童委員協議会	評議員	石 谷 八重子	ボランティアグループちくちく会
理事	仲谷 佐多子	母子寡婦福祉会	評議員	小 路 六津子	ボランティアグループあじさい会
理事	森 義昌	やわらぎ保育園	評議員	岩田 順子	ボランティアグループさくらクラブ
監事	阪本 喜久夫	識見者	評議員	岸本 宏子	ボランティアグループふきのとう
監事	仲 堅 正幸	識見者	評議員	村 上 彪	和光会（老人クラブ）
評議員	石谷 俊雄	春日地区福祉委員会	評議員	秦 カヤ子	母子寡婦福祉会
評議員	石倉 正勝	春日地区福祉委員会	評議員	見 陰 良子	身体障害者福祉協議会
評議員	松井 稔	春日地区福祉委員会	評議員	今 川 雅代	手をつなぐ親の会
評議員	脇田 久	春日地区福祉委員会	評議員	小 路 弘	遺族会
評議員	奥田 隆	太子地区福祉委員会	評議員	小 路 義弘	富田林商工会 太子町支部
評議員	吉田 多美子	太子地区福祉委員会	評議員	今 川 昇治	J A大阪南 太子支店
評議員	村山 美佐子	太子地区福祉委員会	評議員	堀内 朝保	献血推進協議会
評議員	辻本 順行	山田地区福祉委員会	評議員	山村 一彦	識見者
評議員	山本 楠太郎	山田地区福祉委員会	評議員	松井 勝人	識見者

## 世界初！エスカルゴ牧場を見学しました

～ 登録ボランティア管外研修 ～

平成27年3月11日(水)太子町ボランティアセンターの登録ボランティア48名が三重県松阪市にある「エスカルゴ牧場」へ社会見学に行きました。

絶滅危惧に瀕し保護育成種に指定されている「ブルゴーニュ種 エスカルゴ」の完全養殖に世界で初めて成功したことで有名な施設で、エスカルゴの生態や歴史、養殖を成功させるまでに多大な費用と時間を要した苦労話を聞くことができ大変勉強になりました。



## 2015この夏、心の世界を広げよう！ ボランティア体験プログラム 参加者募集

体験期間 7/1～9/30

申し込み

各市町村社会福祉協議会まで

ボランティア体験プログラム大阪

パソコン、携帯電話からもプログラム一覧を見ることができます！！



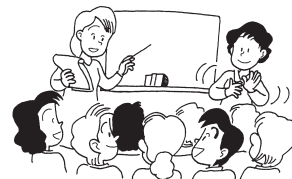
# 平成27年度 手話講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話講座を開講します。

◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお申し込みください。

◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

◎テキスト代等は自己負担となります。



## 〔昼の部〕

開 講 講 座	定 員	時間・場所
<b>入門講座</b> 7月24日(金)から 毎週金曜日 (全10回) (8月14日(金)は休講します)	12名	13:00~14:00 観光交流センター 2階 会議室3
<b>初級講座</b> (入門講座から引き続き受講できます) 10月9日(金)から毎週金曜日 (全20回)	12名	13:00~14:00 観光交流センター 2階 会議室3
<b>中級講座</b> 7月24日(金)から 毎週金曜日 (全30回) (8月14日(金)は休講します)	12名	14:30~15:30 観光交流センター 2階 会議室3
<b>上級講座</b> 7月24日(金)から 毎週金曜日 (全30回) (8月14日(金)は休講します)	12名	16:00~17:00 観光交流センター 2階 会議室3

※手話講座で使用する部屋は都合により変更される場合があります。

## 〔夜の部〕

開 講 講 座	定 員	時間・場所
<b>入門講座(夜の部)</b> 7月28日(火)から 毎週火曜日 (全10回) (8月11日(火)は休講します)	12名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室3
<b>初級講座(夜の部)</b> (入門講座から引き続き受講できます) 10月20日(火)から 毎週火曜日 (全20回)	12名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室3
<b>中級講座(夜の部)</b> 7月24日(金)から 毎週金曜日 (全30回) (8月14日(金)は休講します)	12名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室3

※手話講座で使用する部屋は都合により変更される場合があります。

## 一芸ボランティアさん募集

“地域のいきいきサロン”や“福祉センターのお達者サロン”で、一芸を披露して下さるボランティアさん(個人・グループを問いません)を募集しています。

歌や踊り、楽器の演奏、手品、手芸の指導など、あなたの特技を地域の活動に活かしてみませんか？

詳しくは、太子町社会福祉協議会(☎98-1311)までお問い合わせください。



## 有料広告

### 夏の思い出!ぶどう狩り!

7月1日~7月31日  
9:00~15:00

Twitter @DELAWAREinOSAKA  
大人¥1,500/小学生以下¥500



「ふれあい」を見たと言っていたかと!  
☆☆小学生以下 無料☆☆

《予約制》 総合福祉センター横!  
未成年の方保護者同伴でお願いします  
電話:070-6507-1656(担当:西山)  
葡萄屋:太子町春日972-16

# 夜間のウォーキングに“反射タスキ”をお役立てください！

～安心・安全ウォーキング事業（反射タスキ配布（無償貸与）事業）～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布（無償貸与）し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

## 《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。

※貸出申込書の提出をお願いします。

（但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。）

## 《その他》

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお問い合わせください。

## あなたの暮らしを守るサービスです にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう ～日常生活自立支援事業～ （旧：地域福祉権利擁護事業）

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない（福祉サービス利用に必要な手続きを行います）
- お金のやりとりに自信がない（福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします）
- 通帳の管理が心配（通帳や大切な書類をお預かりします）



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局  
（☎98-1311）までお気軽にお問い合わせください。

## ご長寿お祝い事業の お知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住されていて満90歳のお誕生日を迎えられた方にご長寿をお祝いして、お祝金（10,000円）をお贈りしています。

また、満100歳のお誕生日を迎えられた方には、お祝金（30,000円）をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお知らせください。



## 心配ごと相談

- 相談日 毎月10・25日  
（但し、土曜日の場合前日  
日曜日の場合翌日）

- 相談員 民生児童委員・主任児童委員  
社会福祉協議会職員
- 相談時間 午後1時30分～3時
- 場所 太子町役場福祉室相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉の  
まちづくり”をめざしています。

## 編集後記

“ふれあい”第99号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関するご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい” TEL 98-1311 FAX 98-2111

